

No. 8 5

定期大会号

# 電機連合 西四国地協ニュース

発行所  
全日本電機・電子・情報関連産業  
労働組合連合会  
西四国地方協議会  
発行人 中村 智也  
編集人 竹箇平貴隆  
〒790-0066 愛媛県松山市宮田町132-1  
四国ろうきん松山ビル内

**9月12日、節目となる第31回定期大会を開催し、運動方針の補強を確立しました。同日には、地協設立30周年記念レセプションも盛大に開催され、これまでの歩みを振り返りつつ、新たな一步を踏み出しました。**



## 議長挨拶 (※要旨)



### ＜現状認識と私たちを取り巻く環境＞

新型コロナの収束により社会経済は回復を見せていますが、ウクライナ情勢や軍事衝突、自然災害、資源価格の変動など世界には大きなリスクが存在しています。米国経済は底堅さを保ちながらも保護主義の影響で不透明感が強く、日本経済も物価上昇や為替変動など下振れリスクを抱えています。こうした環境変化は職場や組織にも及び、事業環境の変化や組合員減少、ニーズの多様化などの課題となっています。私たちは変化を先取りし、柔軟に対応する力を身につけることが重要です。

### ＜2025 闘争の成果と次への展望＞

「人への投資」を重視して取り組んだ2025 闘争では、中間組合で1万円以上の賃上げ回答を引き出す基準を掲げ、多くの組合で成果を上げました。西四国地協においても情報共有を密に行い、各組合の交渉に波及させた結果、生活や将来不安の解消につながる大きな成果を築くことができました。この流れを止めることなく、2026 闘争へと確実につなげてまいります。

### ＜政策・制度と政治との連携＞

政策・制度の分野では、昨年の衆議院選挙において浅野さとし組織内議員が3期目の当選を果たし、西四国地協推薦の石井ともえ議員も比例で当選されました。また、国民民主党も大きく議席を伸ばし、私たちの声を国政に届ける基盤は大きく広がりました。さらに本年7月の参議院選挙では、電機連合公認候補である平戸航太さんが初当選を果たし、ついに衆参両院に組織内議員が揃いました。これにより政策実現に向けた発言力はこれまでになく強まったと確信しています。労働組合だけでは解決できない課題も数多く存在します。だからこそ、組織内議員や友好議員との連携をさらに強化し、電機産業で働く仲間一人ひとりの声を社会に反映させていくことが重要です。

### ＜西四国地協 30 周年と未来への責務＞

本年、西四国地協は結成30周年という大きな節目を迎えます。前身である「四国地区協議会」から数えて40年以上の歴史を歩むことができたのは、諸先輩方の献身的な努力と加盟組織の協力、そして組合員の皆さま一人ひとりのご尽力の賜物です。これまで積み重ねてきた歴史を次の世代へとつなぎ、さらに発展させていくことが私たちの責務であり使命です。時代の変化に即した組織運営を進め、職場に根差した活動を展開し、一人ひとりが能力を最大限に発揮できる環境を整えていくことで、加盟組合から頼りにされる地協をめざしていきたいと考えています。

## 大会来賓

ご来賓の方々より、激励のご挨拶を頂きました。



電機連合本部 神保会長



連合愛媛 白石会長代行



こくみん共済 COOP 愛媛推進本部  
金子本部長



四国労働金庫愛媛営業本部  
泉本部長



国民民主党愛媛県連  
石井衆議院議員

## 大会役員



大会書記長  
十川常任幹事 (ECCU)



議長団①  
越智代議員 (ECCU)



議長団②  
朝山代議員 (PHCU)



資格審査委員長  
藤田代議員 (TEICU)



議事運営委員長  
新山代議員 (TEICU)

## 定期大会で確認した 2025年度の重点取り組み

- 1 加盟組合や組織役員との情報交換を通じて、経営課題・組織課題の把握、共有に努めます。
- 2 組合役員の人材育成支援や見識を深めるために、外部機関も活用しながら各種セミナーや学習会を開催します。
- 3 中堅中小労組の支援と組織活性化に向けて、課題に対応した勉強会や組合運営課題をサポートします。
- 4 地域での産別運動強化にむけて、組織拡大に取り組みます。
- 5 政策制度の実現に向けて、組織内議員や地域での友好組織議員の支援に取り組みます。

## 地協活動計画

開催時期が決定している行事のみ記載

| 時 期              | 地 協 活 動                         |
|------------------|---------------------------------|
| 2025 年 10 月 10 日 | No. 1 常任幹事会 / 愛媛地域協幹事会          |
| 11 月 7 ～ 8 日     | (中国四国ブロック) ユニオンセミナー             |
| 12 月 10 日        | (四国ブロック) ジェンダー平等政策委員会           |
| 12 月 12 日        | 加盟組合闘争懇談会 / 電機連合共済加入促進<br>担当者会議 |
| 2026 年 1 月 16 日  | No. 2 常任幹事会 / 電機連合中央委員会議案オルグ    |
| 1 月 23 ～ 24 日    | 資産形成セミナー (WEB)                  |
| 3 月 27 日         | (四国ブロック) 中堅中小労組連絡会              |

| 時 期            | 地 協 活 動                   |
|----------------|---------------------------|
| 2026 年 4 月 3 日 | 共済実務担当者研修会 (WEB)          |
| 4 月 10 日       | No. 3 常任幹事会               |
| 4 月 16 ・ 18 日  | 福祉共済センターセミナー (WEB)        |
| 5 月 26 日       | (四国ブロック) ジェンダー平等政策委員会     |
| 5 月 29 日       | (四国ブロック) 電機産業労使懇談会        |
| 6 月 12 日       | No. 4 常任幹事会 / 電機連合大会議案オルグ |
| 8 月 28 日       | No. 5 常任幹事会               |
| 9 月 18 日       | 第 32 回定期大会・No. 1 幹事会      |

## 大会風景



## 2025年度 地協新役員

| 役職名  | 出身組織名                          | 氏名     |
|------|--------------------------------|--------|
| 議長   | PHC労働組合                        | 中村 智也  |
| 副議長  | ルネサスグループ連合 西条地区支部              | 田上 誉   |
| //   | 東芝E Iコントロールシステム労働組合四国支部        | 高岡 敏弘  |
| 事務局長 | ルネサスグループ連合 西条地区支部              | 竹筒平 貴隆 |
| 常任幹事 | PHC労働組合 愛媛地区                   | 武隈 雄也  |
| //   | 東芝ライテックユニオン今治支部                | 熊野 靖和  |
| //   | エム・セテック労働組合                    | 筒井 信行  |
| //   | 愛媛電算労働組合                       | 福山 慶   |
| //   | BREXA Technology 労働組合 中国・四国エリア | 岡村 典幸  |
| //   | 東芝ライテックユニオン今治支部                | 上野 岬   |
| 会計監査 | 東芝E Iコントロールシステム労働組合 四国支部       | 永井 利典  |
| //   | エム・セテック労働組合                    | 渡邊 雄太  |
| 特別常幹 | PHC労働組合                        | 上甲 章史  |



# 見える化通信

## 28年ぶりに審議された選択的夫婦別姓制度 今後の動向に注目



28年ぶりに、選択的夫婦別姓制度に関する審議が国会で行われ、あらためて制度への関心が高まりました。しかし慎重な意見も根強く、継続審議となりました。

電機連合 政策部門

### 制度導入で広がる選択肢

現在、日本の法律（民法第750条）では、結婚する際に夫婦いずれかの姓に統一する「夫婦同姓」が義務づけられています。そのため婚姻時には、夫か妻のどちらかが姓を改める必要があります。法的にはどちらの姓を選ぶことも可能ですが、現実には9割以上が夫の姓を選択しており、女性が姓を変更するケースが圧倒的です。

これに対して、「選択的夫婦別氏制度（いわゆる選択的夫婦別姓制度）」とは、婚姻後も夫婦それぞれが元の姓を名乗ることを「選べる」制度です。制度が導入されれば、希望する夫婦は姓を変えずに結婚することも、従来通り同姓を選ぶことも可能となり、すべての人にとって選択肢が広がります。

※「姓」は、日常的に使われる言葉で「名字」と同じ意味。「氏」は法律用語。

### 制度導入が求められる社会背景

選択的夫婦別姓制度の導入が求められる背景には、女性に偏る改姓の負担、社会進出によるキャリアへの影響、そして個人のアイデンティティの尊重があります。現行制度では、改姓による手続きや心理的負担は女性に集中しています。改姓によって職業上の実績や信用が途絶えるケースも多く、制度的な不平等と捉えられ、人権やジェンダー平等の観点からも重大な課題といえます。

また、事実婚や国際結婚の増加により、柔軟な婚姻制度への要請も高まっています。

す。国際的にみても法的に夫婦同姓を義務づけているのは日本だけであり、日本は国連女性差別撤廃委員会から4度にわたる制度改正の勧告を受けています。さらに、経済界や学術界からも「通称使用の限界」「改姓による不合理の是正」といった観点から制度の見直しを求める声があがっています。

### 多様化する姓の考え方

2025年3月に連合が実施した調査によると、夫婦の姓のあり方について、「夫婦は同氏でも構わない、選択できる方がよい」（46・8％）は「夫婦は同氏がよい」（26・6％）を大きく上回り、特に既婚女性では55・3％と他の層に比べて高くなっています。

子の氏については、夫婦別氏で子が複数いる場合に「子はいずれも同じ名字（氏）に統一した方がよい」が43・1％、「子の名字（氏）は同じでも違っててもどちらでもよい」は24・6％となりました。本調査から、夫婦や子の氏に対する考え方の多様化がうかがえます。

### 2025年の国会審議の動向

選択的夫婦別姓制度をめぐる法案は、2025年の通常国会で28年ぶりに衆議院で審議入りしました。

国会審議では、選択的夫婦別姓制度により戸籍制度が壊れる懸念はなく、その機能も維持されることが改めて確認されました。また、離婚・再婚や事実婚、国際

■図表 選選択的夫婦別姓制度に関する現行法と各党の法案比較

| 項目    | 現行法                   | 立憲民主党案                       | 国民民主党案                       | 日本維新の会案             |
|-------|-----------------------|------------------------------|------------------------------|---------------------|
| 法案名   | 民法第750条               | 民法の一部を改正する法律案（選択的夫婦別氏制度導入法案） | 民法の一部を改正する法律案（選択的夫婦別氏制度導入法案） | 婚姻前の氏の通称使用に関する法律案   |
| 婚姻時の氏 | 夫婦は同一の姓を選択（どちらか一方に統一） | 同姓・別姓の選択が可能                  | 同姓・別姓の選択が可能                  | 同姓維持・旧姓使用の法的効力付与    |
| 戸籍制度  | 同姓の夫婦が同一戸籍に入る         | 別姓でも同一戸籍に入れるよう法改正            | 筆頭者制度を活用し、戸籍制度を維持            | 戸籍名は変更せず、旧姓を通称として使用 |
| 子の氏   | 同姓の親の姓に統一             | 婚姻時に夫婦の協議で決定                 | 筆頭者の氏に統一                     | 現行法と同様（制度変更なし）      |
| 通称使用  | 一部で旧姓併記可能（制限あり）       | 法的姓として別姓を選択可能                | 通称使用は不十分<br>婚姻前の氏を法律的に保持     | 旧姓を通称として公的書類に使用可能   |
| 制度の目的 | 家族の一体性を重視             | 個人の尊厳と選択の自由を尊重               | 改姓による不利益の回避と家族制度の維持          | 改姓の負担軽減と現実的な運用改善    |

出所：各法案を電機連合にて整理

結婚の増加などにより、現行制度でも家族が別の姓を持つケースは多く、選択的夫婦別姓制度の必要性・妥当性が高まっていることが示されました。しかし制度の導入には慎重な意見も根強くあり、継続審議となりました。

※立憲民主党・国民民主党・日本維新の会がそれぞれ法案を提出。自民党は党内の意見が分かれており、法案提出を見送りました。

選択的夫婦別姓制度はあくまでも選択制であり、夫婦別姓を強制するものでも夫婦同姓を排除するものでもありません。希望する人が自らの姓を名乗り続けられるかどうかは、個人の尊厳や人権に関わる重要な問題です。今後の国会動向を注視していきます。